

令和6年度甲州市地域公共交通会議 第1回会議

日時：令和6年6月19日（水）10時30分～

場所：甲州市役所 2階 第一会議室

出席者：百瀬会長・池田委員・奥川委員・河住委員代理飯嶋様・原田委員代理岩下様
菊島委員・森屋委員代理瀬戸様・古屋委員代理寶様・野田委員・田村委員
矢野委員代理浅川様・櫻田委員代理在原様・加藤委員代理飯野様・服部委員
山下委員・川崎委員・根津委員・荻原委員代理大久保様

欠席者：篠原委員・藤巻委員・宮原委員・澤田委員・三枝委員・今村委員・留守委員
事務局：土橋事務局長・早川事務局次長・雨宮事務局員

記者：なし

傍聴者：なし

司会：早川事務局次長

1. 開会

（司会）これより、令和6年度第1回甲州市地域公共交通会議を開催いたします。開会に先立ちまして、委員の交代がありましたので報告いたします。

4月1日より、

甲州市副市長 百瀬友輝副市長

甲州市区長会 会長 山下宏 様

甲州市区長会 大和地区代表 根津勝 様

甲州市教育委員会校長会 会長 三枝敏明 様

国土交通省関東運輸局 山梨運輸支局 主席運輸企画専門官 服部陽介 様

山梨県知事政策局リニア・次世代交通推進監 矢野久 様

山梨県峡東建設事務所 所長 櫻田学 様

以上7名が新しく委員に就任されました。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

2. 会長あいさつ

（司会）甲州市地域公共交通会議設置要綱第5条2項の規定により、百瀬副市長には会長となり、ごあいさつをお願いいたします。

(会長) 4月に甲州市副市長に就任し、会議の会長をさせていただきます百瀬と申します。本日は公私ともにお忙しい中、地域公共交通会議にご出席いただき誠にありがとうございます。委員の皆様方には日頃から甲州市公共交通の維持・発展並びにサービス向上にご理解とご尽力をいただき、この場を借りて改めて感謝申し上げます。皆様には今年度につきましても、引き続き使いやすく利便性の高い公共交通となりますよう、各方面から様々なお力添えを賜りたく、お願いを申し上げます。本日の会議及び会議の議事においては、次第の通り盛りだくさんの内容となっておりますので、大変申し訳ありませんがご審議のほどよろしく願いいたします。

(司会) それでは、甲州市地域公共交通会議設置要綱第6条の規定により、会長に今後の議事進行をお願いいたします。

3. 議事

(1) 役員を選出について

(議長) 役員を選出について事務局からお願いします。

(事務局) 公共交通会議の役員の任期につきましては、昨年4月から2年間となります。変更のある役員は会長及び副会長で、規約により会長には副市長がなります。副会長につきましては、甲州市地域公共交通会議設置要綱第5条第2項に、「副会長は、委員のうちから会長が指名する。」とあり、指名する方につきましては、事前に甲州市区長会 会長の山下 宏(やました ひろし)委員が指名されております。どうぞよろしく願いいたします。以上で説明を終わります。

(2) 令和5年度事業報告について

(3) 令和5年度決算報告及び監査報告について

(議長) 令和5年度事業報告について、令和5年度決算報告について、あわせて事務局より報告をお願いいたします。

令和5年度事業報告

(事務局) 令和5年度甲州市地域公共交通会議の事業報告をいたします。令和5年度は、地域公共交通会議を书面協議含め4回開催致しました。4月の第1回会議では、デマンドバスの運行事業者変更に関して書面にて協議を行い、6月の第2回会議では、事業報告・決算報告・予算に加え、令和6年度地域公共交通確保維持改善事業に関する協議を行いました。第3回会議については、勝沼周遊バスの運行ダイヤ改正及び大菩薩峠登山口線

における運賃一部改訂について書面にて協議を実施致しました。第4回会議については、令和5年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価、塩山循環線バスの路線休止の継続、勝沼周遊バスにおける新停留所の設置について協議を行いました。続いて、令和5年度のデマンドバス・路線バスの月ごとの乗車人数の集計です。デマンドバスの年間利用者数は、のべ1万4,939人となり、昨年度と比較し1,278人の増加、路線バスの年間利用者数は、全路線合計でのべ7万2,180人となり、2,375人の増加となりました。令和5年5月に新型コロナウイルスが5類へ移行したこともあり、デマンドバス・路線バスともに乗車人数は回復傾向ですが、コロナ禍以前の乗車人数と比較すると、依然として低迷している状況です。事業報告は以上です。

令和5年度決算報告

令和5年度甲州市地域公共交通会議収入支出決算書について説明いたします。

【収入の部】

市負担金	46,718,596円
雑収入	259,978円
国補助金	5,508,000円
収入合計	52,486,574円

収入の部につきまして、国補助金が予算額に比べ大幅に減少しておりますが、こちらは昨年度まで定額360万円あった加算額が、算定式の見直しにより定額200万円に減少したことによるものです。

【支出の部】

事業費	47,025,963円
事務費	9,460円
諸支出金	5,108,178円
支出合計	52,543,601円

事業費において、実績が予算額を超過しておりますが、これはオペレータセンターの通話料が当初予算を超過したことによるもので、不足分は事務費及び補助金にて流用いたしました。

収入合計52,486,574円から支出合計52,543,601円を差し引きした、差額▲57,027円と、諸支出金5,508,178円の合計額、5,451,151円を甲州市へ戻入致しました。以上です。

令和5年度監査報告

(議長) 会計監査報告をお願いします。

(監事) 令和6年5月8日に市役所の会議室において、会計監査を実施致しました。その結果、会計帳簿及び会計書類等いずれも正確に処理されていたことを報告いたします。

(議長) 令和5年度事業報告、決算報告及び監査報告にご質問のある方

(委員) 特になし

(議長) なければ拍手で承認をお願いします。

(拍手)

(議長) 令和5年度事業報告、決算報告について承認されました。

(4) 令和6年度甲州市地域公共交通会議事業(案)について

(5) 令和6年度予算(案)について

(議長) 令和6年度甲州市地域公共交通会議事業(案)と令和5年度予算(案)について併せて事務局より説明をお願いします。

令和6年度甲州市地域公共交通会議事業計画(案)

(事務局) 令和6年度甲州市地域公共交通会議事業案について説明いたします。令和6年度では、本日の会議を含め3回の会議を予定しております。

本日、第1回甲州市地域公共交通会議を開催し、6月下旬までに甲州市地域公共交通確保維持改善事業の申請を行います。10月に第2回甲州市地域公共交通会議を開催し、2月下旬には地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行うため、2月上旬を目途に第3回甲州市地域公共交通会議の開催を予定しております。その他、検討議題があった場合、必要に応じて会議を開催致します。

令和6年度予算(案)

(事務局) 令和5年度甲州市地域公共交通会議予算案について説明いたします。

【収入の部】

市負担金	47,796,989円
雑収入	300,200円
国補助金	5,508,000円
収入合計	53,605,189円

【支出の部】

事業費	47,912,829円
事務費	184,160円
諸支出金	5,508,200円
収支合計	53,605,189円

昨年度と比較し、収入における市負担金、支出における事業費が、最低賃金の上昇による人件費の増加に伴い増加しております。尚、今年度からデマンドバス管理システム保守業務が財政課による一括契約となったため、事業費に含まれなくなり、その分事務費を増額しております。また、国補助金に関しては、令和5年度分の実績値を計上しております。以上です。

(議長) 令和6年度甲州市地域公共交通会議事業計画(案)、令和6年度予算(案)について、ご質問のある方

(委員) 特になし

(議長) なければ拍手で承認をお願いします。

(拍手)

(議長) 令和6年度甲州市地域公共交通会議事業、予算について承認されました。

(6) 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業(案)について

(議長) 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業(案)について、事務局よりお願いします。

(事務局) 甲州市地域公共交通会議では、デマンドバスの運行業務にあたり、国の補助金を活用するため地域公共交通確保維持計画を作成しています。こちら令和7年度とありますが、事業年度が10月から翌年9月末となっているため、今年度提出する計画になります。事業に係る目的・必要性ですが、高齢者等の交通不便者数は年々増加し、今後も増加傾向が続くと予測されますので、高齢者等の自家用車を持たない交通弱者の移動手段としての公共交通網の維持・充実を目的としたいと思います。事業の目標は、甲州市地域公共交通計画内の事業の目標値と合わせて、コロナ禍前のピーク時である令和元年度の数値を基に、利用者数の回復、増加を目指します。目標を達成するために行う事業としては、デマンドバスのPR活動及び高齢者運転免許証自主返納支援事業を通し、利用促進・新規利用者の獲得を図ります。また、デマンドバスのWEB受付の導入により、予約方法の簡素化を図り、利用者の拡大を図ります。運行予定者は、甲州タクシー株式会社と山梨交通株式会社を予定しています。費用の負担者については、甲州市より地域公共交通会議に負担金を交付し、地域公共交通会議からタクシー協議会へデマンドバスの業務委託を行っております。運賃収入については、タクシー協議会から地域公共交通会議を通じて、甲州市へ戻入しています。以降につきましては、車両取得など該当しない箇所があるため省略します。

尚、申請の際に本局との確認・調整をする中で、数値や言い回しの変更をしなければならぬ場合が出てくると思いますが、その点につきましては、事務局に一任していただけますようお願い致します。

(議長) 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業(案)について、ご質問のある方。

(委員) 特になし

(議長) なければ拍手で承認をお願いします。

(拍手)

(議長) 令和7年度甲州市地域公共交通確保維持改善事業について承認されました。

(7) 勝沼周遊バスにおける子安橋バス停の移設について

(議長) 勝沼周遊バスにおける子安橋バス停の移設について、事務局よりお願いします。

(事務局) 勝沼周遊バスにおける子安橋バス停は、平成28年に設置・供用を開始していますが、他のバス停と比べて利用が比較的少なく、近隣にあるハーブ庭園旅日記までは、停留所から距離があるため、利用しづらい状況です。また、ハーブ庭園観光を目的にバスに乗車する利用者の方々から、停留所移設の要望が多数あることから、利用者にとって利便性向上を図るべく、今回の移設を検討いたしました。移設先の土地所有者であるハーブ庭園様からも停留所設置に関して応諾をいただいております。移設に対する問題はなく、今回の停留所移設は軽微な変更であることから、事務局と運行事業者にて検討・判断し、令和6年5月1日に既に移設を実施、新停留所にて運行を開始しております。

本件に関して、本日の会議で皆様に報告させていただき、書類作成の上、事後報告という形で運輸局あてに申請を出させていただきますのでよろしくお願い致します。

(議長) ただ今説明のありました、勝沼周遊バスにおける子安橋バス停の移設について、ご質問ご意見等ございますか。

(委員) 特になし

(議長) では、運輸局に事後報告として申請をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

(8) その他

(議長) その他ですが、皆様方から何かございますか。

(委員) 特になし

(事務局) 事務局から、3点報告がございます。

まずデマンドバスのWEB受付導入についてですが、7月1日より甲州市デマンドバスにWEB受付を導入いたします。導入にあたっては、塩山地域の住民の方に6月広報にて折込みを実施、デマンドの車両内に張り紙を行い、既に周知を図っております。

デマンドバスの登録者は6月10日時点で1,557人であり、登録者の75%以上が70歳以上となっています。そのため、既存の利用者にWEB予約は浸透しないとも考えられますが、WEB予約の導入により、スマホ等の扱いが慣れている中年層の方にとって、デマンドバスが移動手段の一つとして身近に感じてもらえると考えました。また、導入にあたっては、既存の契約内にて対応が可能であり、追加の費用等も発生しないため、利用者の増加に向けた利便性向上を図るべく、今回WEB予約を導入いたします。

次に甲州市縦断線の時刻改訂についてです。昨年度の会議にて、縦断線の時刻改訂について協議をさせていただきましたが、現在山梨交通様にて、最終的な時刻を調整していただいております。また、バス停を新設する、ナカヤ勝沼店様にもバス停設置に対する了承を得ており、時刻改訂に向け作業を進めているところです。今年度11月頃に時刻改訂をすべく、7月中に最終的な改定案を出し、9月末までに時刻改訂に伴う利用者への周知や費用の算出を実施、10月に公共交通会議にて協議を行い、11月に改訂というスケジュールで行っていきたいと考えております。委員の皆様には、状況に応じて協議をいただくこととなりますのでお願いいたします。

最後に勝沼地域循環バスぶどうコースにおける、横町バス停の移設についてです。横町バス停は、県道214号線の嘉祥園前に位置しておりますが、周辺の道路工事により、バス停までの見通しが悪く、十分な安全確認が困難になった上、交通規制の変更により、追突事故発生の恐れがございます。安全な運行に支障をきたすと判断したため、バス停移設をいたしますが、新たな移設先に関しては、現在運行事業者である山梨交通様と調整をしているところで、正式な移設場所が決まり、土地の所有者様からの承諾を受け次第、移設をいたします。移設に関しては、先程の縦断線の時刻改訂同様、委員の皆様から協議をいただくこととなりますので、ご承知おきください。以上です。

(議長) ただいま事務局から報告がありましたが、これに対してご意見等ございますか。

(委員) 特になし

(議長) それでは以上で記事を終了いたします。

5. その他

(司会) 議事に関わらず、皆様方より何かございますか。

(委員) 特になし

6. 閉会

(司会) それでは、以上で令和5年度第2回甲州市地域公共交通会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。